

## 商品概要説明書

ワイドカードローン（全国農協保証センター保証）

（平成 23 年 4 月 1 日現在）

商品名	ワイドカードローン（全国農協保証センター保証）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ J A（他 J A 含む）の組合員でない方。</li> <li>○ 当 J A の地区内に住所または勤務地を有していること。</li> <li>○ ご契約時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満の方。</li> <li>○ 前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税込所得とします。）。</li> <li>○ 勤続（または営業）年数が 1 年以上ある方。</li> <li>○ 自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており 1 年以上居住されている方、もしくは勤続年数が 3 年以上の方。自営業者の方は、ご本人またはご家族の持ち家であること。</li> <li>○ J A（他 J A を含む）で既に本ローン取引、全国農協保証センター保証型 J A カードローン取引、J A カードローン取引、J A ワイドカードローン取引、J A ミニカードローン取引を利用されていない方。</li> <li>○ 当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○ その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金用途	○ 生活に必要な一切のご資金とします。
契約金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 50 万円とし、次の条件を満たしている方とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 無担保のお借入総額（当 J A 内および他金融機関分）が前年度税込年収の 50% 以内であること。</li> <li>② 年間元金返済可能額（当 J A 内および他金融機関分）の前年度税込年収に対する割合が当 J A の定める範囲内であること。</li> </ul> </li> <li>○ 現在、お借入中の全国農協保証センター保証型ローンがある場合、ご契約金額が制限される場合があります。</li> </ul>
契約期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の約定返済日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、期間満了の都度、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様とします。</li> <li>※66 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。</li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 変動金利型</li> </ul> <p>お借入後の利率は、基準日（5 月 1 日および 11 月 1 日）の基準金利（当 J A 所定の短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p>

	<p>○金利は店頭に掲示しております。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○約定返済 毎月 10 日（休日の場合は翌営業日）にお取引用貯金口座から次のいずれか少ない金額を自動引落しさせていただきます。</p> <p>①前月の約定返済日のご利用残高が 1 万円未満の場合はその残高， 1 万円以上の場合は 1 万円。</p> <p>②約定返済日の前日のご利用残高</p> <p>○任意返済 約定返済に加えて，資金に余裕があるときに，いつでもいくらかでも J A ワイドカードローンカードによる A T M 入金または当 J A 窓口でのご入金によりご返済いただけます。</p> <p>ただし，原則として随時ご返済いただいた場合であっても，定例返済されたことにはなりませんので，次回の定例返済時にお取引用貯金口座から定例返済額を自動引落しさせていただきます。</p> <p>○貸越金のお利息は，毎月 10 日（休日の場合は翌営業日）にお取引用貯金口座から貸越元金に組入れする方法により自動引落しさせていただきます。</p>
利息の計算方法	<p>○付利単位を 100 円とし，毎月 10 日（休日の場合は翌営業日）に当 J A 所定の利率により毎日の貸越金の最終残高について 1 年を 365 日とする日割計算により行います。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
保証人	<p>○当 J A が指定する保証機関（全国農協保証センター）の保証をご利用いただけますので，保証人は不要です。</p>
保証料	<p>○後払方式 毎月 10 日（休日の場合は翌営業日）にお取引用貯金口座から貸越元金に組入れする方法により，保証料を引落しさせていただきます。なお，保証料率は年 1.700% です。</p>
手数料	<p>○A T M ・ C D をご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかります。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては，当 J A 本支店（所）またはコンプライアンス統括本部（電話：078-981-8769）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し，迅速かつ適切な対応に努め，苦情等の解決を図ります。</p> <p>また，兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県 J A バンク相談所（電話：078-333-6670）でも，苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p>

	<p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A コンプライアンス統括本部または兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当 J A コンプライアンス統括本部または兵庫県 J A バンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のご融資利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 兵庫六甲